

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当 する 案文	重点 的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年 の達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17)子どもの参加の促進	㉔ 子ども会議を開催し、市政等について子どもが市民として意見表明することを支援します。また、市ホームページやGIGA端末などインターネットを活用して子どもからの意見聴取に取り組みます。	29案	☆	305		子ども・若者の“声”募集箱の設置	■目的・目標：川崎市に住んでいる、または市内の学校に通っている子どもたち等（小学4年生～18歳までを想定）から、川崎のまちに対して思っていることや感じていることを聞き、まちを良くするための参考にします。 ■事業概要：市ホームページ上に個別ページを作成し、ロゴフォームで意見を募り、いただいた声については、全件市長閲覧に誇ります。個別回答はしませんが、市ホームページにいただいた主な声と市の考えを掲載することで、子どもたちの達成感への寄与や適切な情報発信を行います。	子どもや若者から、348通（401件）の声が投稿され、川崎市に対して想っていることを聞くことができました。また、届いた声を各所管局等に共有するとともに、その内容に対する考えを作成いたしました。さらに、子どもや若者にとって、より見やすくするために、市ホームページの該当部分を改修しました。	子どもや若者から、443通（469件）の声が投稿され、川崎市に対して想っていることを聞くことができました。また、届いた声を各所管局等に共有するとともに、その内容に対する市や市の考えを子どもたちに分かりやすい表現で作成し、市ホームページへ掲載しました。毎月発信している市長のメッセージについて、募集箱に寄せられた「市長が動画サイトで実際に意見を発表すると、市民からの信頼感を抱ける」との声から、動画での発信を開始しました。さらに、事業紹介のホームページについて、子どもや若者にとって、親しみやすく、より情報収集・発信ができるように、リニューアルしました。	子どもや若者からの声を市ホームページで受け付けることで、子どもたちが市政に対して気軽に思いや考えを伝えることができました。また、子どもや若者から届いた声を各所管局等で受け止めて、その内容に対する考え方を作成することで、市政運営の参考としました。さらに、届いた声と市の考えを、市ホームページで定期的にフィードバックすることで、自分たちの声が受け止められたことを、子どもや若者が実感できるようになりました。	広報活動を精力的に行いましたが、依然として、子どもや若者から、本制度が十分に認知されていないとの意見も寄せられており、また、高校生以上からの声が少ない状況であるため、継続的・効果的な周知・広報が必要と考えています。さらに、子どもや若者にとって自分たちの声が活かされていることをより実感してもらえるように、内部関係部署の理解を進めるための手法を引き続き検討していきます。	3	こども未来局	企画課
				☆	306		川崎市子ども会議（意見表明）	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。 ■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市政に対しての意見表明の機会を担保するとともに、子どもと行政がパートナーとして取り組むことができるように必要な支援を行います。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の“声”募集箱との連携や、カワサキ☆U18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取り組みとして展開しました。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の“声”募集箱との連携や、カワサキ☆U18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取り組みとして展開しました。また、行政や地域団体、企業などの大人とも話し合う機会を設けたこと、子どもの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	一連の取組として展開したことで、幅広い子どもの声をまとめることができたほか、大人とも相互理解を図ることで、お互いに新たな気づきを得て、さらに子どもたちの意見が深まりました。また、令和5年度のカワサキ☆U18で提案した子どもたちの意見が実現するなど、自分たちの声が大切にされているということを実感する契機となりました。	子どもたちからは、毎年、新たな意見や声も寄せられるため、子どもの権利を尊重したうえで、テーマに合致した大人の協力者を探していくことが今後の課題と考えています。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
				☆	307	38 254 304	地域教育会議（行政区・中学校区子ども会議）（再掲）	■目的・目標：子どもたちを豊かな成長を育む活動を行っている地域教育会議の活動を支援することで、まちづくりや地域の活性化などに対する、子どもたちの意見の受け止めなど、社会全体で子どもの声をしっかりと受け止める環境の構築をめざします。 ■事業概要：各行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、文化・スポーツを通じた子どもの交流を促進や、子どもの意見表明や権利学習を支援を行うほか、各団体の情報共有の機会を設けることで、連携の促進を支援します。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議が開催されました。川崎市子ども会議と異なり、市政に関わらない身近な地域課題や世界情勢に関わることなど、独自にテーマを設定するなど、地域の教育力を発揮し、子どもたちにとって貴重な機会となりました。また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれの魅力を各地域で共有しました。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議が開催されました。川崎市子ども会議と異なり、市政に関わらない身近な地域課題や世界情勢に関わることなど、独自にテーマを設定するなど、地域の教育力を発揮し、子どもたちにとって貴重な機会となりました。また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれの魅力を各地域で共有しました。	子どもたちにとって身近な地域人材が、子どもの権利を大切にするための企画を立案し、さまざまな形で実施することができ、子どもたちが、各地域の活動に参加し、意見を発言することができました。	課題としては、地域交流の希薄化等で、地域活動自体が縮小化する地域があり、地域主体の活動への支援が挙げられます。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
		㉕ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29案	☆	308	8 106 113 183	社会教育振興事業（再掲）	■目的・目標：民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざします。 ■事業概要：教育文化会館や市民館において、平和・人権・男女平等推進学習や青少年教室事業、子育て・共育学習活動などをとおして、共に生きる地域社会の創造をめざす学習事業を実施します。	小学生・中学生・高校生等を対象として、青年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会図提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する青少年教室事業を教育文化会館・各市民館・分館で12事業実施し、延べ679人が参加しました。	小学生・中学生・高校生等を対象として、青年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会図提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する青少年教室事業を教育文化会館・各市民館・分館で8事業実施し、延べ274人が参加しました。	地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進するよう、参加者が企画・運営も行うようなプログラムを設けました。	小学生・中学生・高校生が参加しやすい時期での開催等に留意しながら、引き続き青少年教室事業を実施してまいります。	3	教育委員会事務局	生涯学習推進課
				☆	309		こども防災塾	■目的・目標：小学生とその保護者を対象に、防災について学ぶ体験事業を開催することで、防災意識の向上を図るとともに、家庭・地域における防災の取組を支援します。 ■事業概要：防災施設の見学や様々な防災体験等を通じ、日頃の備えや地域での協力の大切さについて学ぶ「こども防災塾」を夏休みに開催します。	関東大震災から100年を契機に、子ども向けの防災啓発動画を2本作成し、防災知識の普及啓発を行いました。	小学生の親子を対象にした「こども防災塾」を市内3カ所で開催しました。防災についての講座やワークショップを通して、家庭・地域における防災の取組を考えていただく機会を提供しました。	子ども向けの防災啓発動画を11本、「こども防災塾」の内容をまとめた動画を3本作成し、「川崎市ぼうさいチャンネル」やGIGA端末で配信を行いました。	家庭でも親子で防災意識を向上していただくため、学校の授業などでも積極的に動画を活用していただくことが課題です。	3	危機管理本部	危機管理課
				☆	310		地域における子ども向けスポーツ事業の実施	■目的・目標：子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供することを目的・目標にイベントや教室等を開催します。 ■事業概要：川崎市スポーツ推進委員連絡協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域の大人と関わりながら子どもたちがスポーツを楽しめる機会を提供します。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）：各区でスポーツイベントを実施しました。 総合型地域スポーツクラブ：3区（中原区・高津区・麻生区）でスポーツ体験教室・イベントを実施しました。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）：各区でスポーツイベントを実施しました。 総合型地域スポーツクラブ：市内3カ所にてスポーツ体験教室・イベントを実施しました。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会と連携したスポーツイベント及び総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ体験教室・イベントのいずれにおいても多くの参加があり、子どもたちがスポーツを楽しめる機会を提供することができました。	今後もより多くの子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供できるよう、関係団体と連携しながら事業実施に向けて取り組んでいく必要があります。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	311		バラスポーツ体験講座「バラスポーツやってみるキャラバン」	■目的・目標：バラスポーツに触れる機会を設けることで、バラスポーツへの関心が高まり、障害に対する理解を深めます。 ■事業概要：小学校の授業や地域の施設を活用してバラスポーツ（バラスポーツ）の魅力を子ども達に伝えるもの。	令和5年度は、市立小学校18校において、車いすバスケットボールなどのバラスポーツ体験講座を実施しました。また、市内各施設（保育園・こども文化センター等）12カ所において、障害のあるなしにかかわらず誰もが楽しめるスポーツであるボッチャの体験会を開催しました。	令和6年度は、市立小学校19校において、車いすバスケットボールとボッチャの体験講座を実施するとともに、老人いこいの家や学校PTA等に向け、障害のあるなしに関わらず楽しむことができるボッチャの体験会を実施しました。	小学校における体験講座を通じて、約2,500名の児童に障害及び障害者に対する理解について学習する機会を提供することができました。また、様々な施設等において幅広い世代が楽しめるボッチャの体験会を開催したことにより、学校や地域のバラスポーツへの関心が高まり、市全体としてバラスポーツへの関心や障害及び障害者に対する理解を一層深めることに寄与することができました。	今後も、バラスポーツを通じて、子どもへの障害及び障害者に対する理解を深めていくため、引き続き、取組を進めていく必要があります。	3	市民文化局	市民スポーツ室
				☆	312		へいわアニメ上映会	■目的・目標：小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業 ■事業概要：空襲や引揚げなど戦争をテーマとしたものや広く平和をとらえることをテーマとしたアニメを、小学生向けに上映する。	9月3日（日）に「へいわアニメ上映会」を平和館で開催しました。上映したアニメは「煙突屋ペロー」と「どうぶつたちのぬい」の2本で、当日は小学生やその保護者など、28人の参加がありました。	市制100周年特別開館を行った7月1日（月）に「へいわアニメ上映会」を平和館で開催しました。平和について考えるアニメ6作品を上映し、当日は小学生やその保護者など、78人の参加がありました。	「へいわアニメ上映会」は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するための平和学習として継続して実施していくとともに、事業全体を通して子どもたちが学ぶ施設での活動へ参加することができる機会を引き続き提供していく必要があります。	3	市民文化局	平和館	
				☆	313		平和館見学ツアー	■目的・目標：小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業 ■事業概要：平和館職員ガイドのもと、「平和館オリエンテーリングシート」を使って、川崎大空襲や戦争のこと、平和への取組など見学しながら平和について学ぶ。	9月3日（日）に「平和館見学ツアー」を開催しました。見学ツアーは館内パンフレットやオリエンテーリングシートを活用して、平和館館長が解説を行いながら常設展示を中心として見学してもらう内容で、当日は小・中学生やその保護者など16人の参加がありました。	10月14日（月・祝）に「平和館見学ツアー」を開催しました。見学ツアーは、平和館館長が解説を行いながら常設展示を中心として見学してもらう内容で、当日は小・中学生やその保護者など19人の参加がありました。	イベントを通して、戦争を知らない世代に対して戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらう機会を提供できました。また、川崎大空襲や戦争のこと、平和への取組などを学習してもらうことで、子どもたちが平和について学ぶ機会を提供できました。	「平和館見学ツアー」は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するための平和学習として継続して実施していくとともに、事業全体を通して子どもたちが学ぶ施設での活動へ参加することができる機会を引き続き提供していく必要があります。	3	市民文化局	平和館
				☆	314		川崎市スポーツフェスタ事業	■目的・目標：子どもたち向けに多様なスポーツに触れるイベントを開催し、子どもたちがスポーツを始める機会とするとともに、継続的にスポーツを実施するきっかけづくりとなることで、スポーツ好きの子どもたちを増やします。また、保護者も併せて参加することで、多世代スポーツの楽しさを体験する機会を提供します。 ■事業概要：「スポーツ体験教室」や「スポーツ体験ブース」などの親子で一緒に行うスポーツ体験教室等を実施しています。	「川崎市スポーツフェスタ2023」等を等々力緑地で開催しました。親子で参加する「スポーツ体験教室」のほか、「スポーツ体験ブース」や「体験ワークショップ」等の実施を予定していましたが、雨天のため縮小して実施しました。「スポーツ体験教室」では定員1,760組のところ、2,105組の応募があり、当日は雨天でしたが、504組、1,008名が参加しました。	「川崎市スポーツフェスタ2024」等を等々力緑地で開催し、親子で参加する「スポーツ体験教室」のほか、「スポーツ体験ブース」や「スポーツステーション」等を実施しました。「スポーツ体験教室」では定員1,900組のところ、2,250組の応募があり、当日は1,358組、2,716名が参加しました。	事後のアンケートでは、9割以上の方から「とても満足」との回答を得ることができました。また、一部の参加者からは、子どもがイベント後にスポーツを始めた等の回答があり、継続してスポーツを実施するきっかけづくりとなっていることがわかりました。	本イベントの目的でもある子どもたちがスポーツを始める機会とするとともに、継続的にスポーツを実施するきっかけづくりとなるような取組を実施する必要があると考えます。	3	市民文化局	市民スポーツ室

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな 場において子 どもの意見を 聴き、こども も自主的・自 発的に、どこ でも、何に 対しても参加 できるよう支 援します。	(17)子どもの参加の 促進 子どもが市政につ いて意見を表明する機 会や、育ち・学ぶ施設 や地域での活動に参加 する機会等、子どもの 参加を支援します。	⑧ 地域において、 文化、スポーツなど、 さまざまな社会体 験ができるよう に、各種子ども 教室や施設見学、 市内をフィールド にしたワーク ショップ等の子 ども向け事業を 実施し、子ども が活動に参加 することを支 援します。	29条	☆	315		ハートフルエン ジョイ事業	■目的・目標：乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさ、知識を 学ぶ機会を提供し、将来のスポーツ好きを育てるためのプログラムとし て「親子ふれあい運動遊びコンサート」を行い、継続的な運動遊びの 推進につなげます。 ■事業概要：音楽に合わせて保護者と子ども（乳幼児）のふれあい遊 びや体操・ダンス・つながりあそびなど、運動遊びに重点をおいたイ ベントを実施します。	「令和5年度親子ふれあい運動遊びコンサート」 をカルッツかわさきの小体育室で開催しました。当 日は49組、112名が参加し、音楽に合わせて身体 を動かしたり新聞紙で遊び道具を作成するなど、乳 幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさや知識を 学ぶ機会を提供することができました。	「親子ふれあい運動遊びコンサート」を高津スポーツセン ターの大体育室で開催しました。当日は120組、290人 が参加し、音楽に合わせて身体を動かしたり新聞紙で遊び道 具を作成するなど、乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽 しさや知識を学ぶ機会を提供することができました。	「コンサート終」後のアップグレードでは、「広い体 育館でたくさん身体を動かすことができ楽し かった」「聞いたことのある歌やダンスで子ども がとても楽しんでいた」等の回答があり、9割以 上の方から「満足」との回答を得ることができまし た。 ※昨年度と同じアンケート結果だったということ でしょうか。他に成果となるようなアンケートで の感想などあれば追加してください。	今後も乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽 しさや知識を学ぶ機会を提供し、継続的に各地域 においても運動遊びの推進につなげられるよう、 各スポーツセンター等と連携しながら取り組んで いく必要があります。	3	市民文 化局	市民ス ポーツ 室
					316		かわさきスポーツ パートナー等との 連携事業	■目的・目標：子どもたちにスポーツの楽しさを感じてもらうとともに、 地域のチームを応援する気持ちを育むことを目的として実施する ものです。 ■事業概要：かわさきスポーツパートナーの選手が小学校などに出向 いてスポーツを通じて触れ合う「ふれあいスポーツ教室」や、市内小 学生とかわさきスポーツパートナー全チームの選手等が一堂に会して 触れ合うかわさきスポーツパートナー「ボールゲームフェスタ」等を 実施します。	選手参加による「ふれあいスポーツ教室」については 29回（28校と1園）、クラブのコーチやスタッフ による巡回型の「ふれあいサッカー教室」は104 校、「ふれあいバスケートボール教室」は延44校 で実施し、子どもがスポーツに触れる機会の創出に 繋げることができました。 また、かわさきスポーツパートナー「ボールゲーム フェスタ」については、市内小学生140名が参加し、子 どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを実感してもらう 場の提供をすることができました。	選手参加による「ふれあいスポーツ教室」については、 28回（延べ27校と1園）、クラブのコーチやスタッフに よる巡回型の「ふれあいサッカー教室」は97校（見込）と、 「ふれあいバスケートボール教室」はのべ54校（見込）で 実施し、子どもがスポーツに触れる機会を創出しました。 また、かわさきスポーツパートナーによる「ボールゲーム フェスタ」については、市内小学生約130名が参加し、子 どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを実感してもらう 場を提供することができました。	選手参加による「ふれあいスポーツ教室」及び クラブのコーチやスタッフによる巡回型の「ふれ あいサッカー教室」と「ふれあいバスケートボ ール教室」は、実施後の報告書にていずれも9割以 上の学校から「大変満足」と回答を得ることがで きました。 また、かわさきスポーツパートナーによる 「ボールゲームフェスタ」についても、イベント 実施後アンケートにおいて9割を超える参加者か ら「楽しかった」「また参加したい」との回答を 得ることができました。	選手参加型の「ふれあいスポーツ教室」につい ては、選手が稼働できるスケジュールが限られて いることから、継続実施できるように各チームと 引き続き調整をしていきます。	3	市民文 化局	市民ス ポーツ 室
					317		フラッグフット ボール普及啓発事 業	■目的・目標：子どもたちの健全育成やスポーツの楽しさを体感して もらうことを目的に、学校・地域におけるフラッグフットボールの普 及啓発事業を実施しています。 ■事業概要：実施を希望する市内小学校へ指導者を派遣し、体育の授 業等で子どもたちにフラッグフットボールを教える「巡回教室」を 実施するとともに、Xリーグ（社会人アメリカンフットボール）の選手 を交えた「フラッグフットボール体験教室」や「フラッグフット ボール小学生交流大会」を開催します。	「フラッグフットボール巡回教室」については、 100校で実施しました。 また、「フラッグフットボール体験教室」は約2 倍、「フラッグフットボール小学生交流大会」は 1.5倍に参加者が増えるとともに、Xリーグ選手が 参加し子どもたちと触れ合うことで、フラッグフ ットボールの楽しさを子どもたちに普及啓発するこ うことができました。	「フラッグフットボール巡回教室」については、107校 で実施しました。 また、「フラッグフットボール体験教室」は台風で急遽中 止となったものの、「フラッグフットボール小学生交流大 会」は昨年に引き続き現役Xリーグ選手によるふれあいイ ベントも実施し、フラッグフットボールの普及啓発につなげる ことができました。	「フラッグフットボール巡回教室」は、昨年よ り7校上回る107校で実施し、過去最高の実施 校数となりました。 あわせて、「フラッグフットボール小学生交流 大会」は実施後アンケートにおいて「ぜひまた開 催してほしい」「大会に参加したことてフラッグ フットボールが好きになった」といった回答を得 るなど、子どもたちへの効果的な普及啓発の場と することができました。	「フラッグフットボール体験教室」（台風 中止）については、市公式Xでの投稿を行ったもの の、定員には満たなかったため、さらなる広報強 化をする必要があります。	3	市民文 化局	市民ス ポーツ 室
					318		高校生向け量子ネ イティブ人材育 成プログラム	■目的・目標：量子分野の産業化をけん引する量子ネイティブ人材 を、全国に先駆けて川崎から輩出することを目指します。 ■事業概要：日本アイ・ビー・エム株式会社、国立大学法人東京大学 と令和3年6月に締結した量子コンピューティング技術の普及と発展 に関する基本協定に基づき、三者共催による市内の高校生を対象とし た量子ネイティブ人材育成プログラムを開催します。	Kawasaki Quantum Summer Camp 2023 を令和4年8月17日～18日、21～24日、10月 28日（計6日間）新川崎・創造のまちAIRBCIな どで開催しました。量子プログラミングやハードウ ェア技術をはじめとした量子コンピューターを使いこ なす基礎力の習得のほか、デザイン思考の講義を実施 しました。（参加者数：19名 OBOGサポーター：8名）	Kawasaki Quantum Summer Camp 2024を令和6 年7月30日～8月2日（計4日間）に新川崎・創造のまちの AIRBCIなどで開催しました。量子プログラミングやハード ウェア技術をはじめとした量子コンピューターを使いこ なす基礎力の習得のほか、デザイン思考の講義を実施し ました。（参加者数：23名 OBOGサポーター：1名） また12月に量子分野に高い関心を持つKawasaki Quantum Summer Campの参加者を対象に、フォロー アップイベントを実施しました。（参加者数：大学生3名 （令和4年度参加者））	受講生の満足度について、高評価を付けた参加 者が95%以上であり、また、受講した感想として 、「進路を悩んでいたのに、とても参考になった」「大 学の学部選択に活かせると思った」「量子コンピ ュータのことをもっと詳しく知りたくなった」とい った意見があり、子どもたちの進路選択の助けにな りました。その他、他の学校の生徒や最先端の研究を している研究員、他と交流することによって、子ども たちが新たな知見や考え方を得られる機会になりまし た。	「プログラムの難易度が高い」「理解するた めの時間が足りない」「自分のしたいことはスレ ていると感じた」といった声があり、来年度の企 画の参考としていきます。	3	経済労 働局	イノ ベー ション 推進部
					319		川崎臨海部しごと スタイル	■目的、目標 市内高校生が川崎臨海部の立地企業と事業者の姿を直接見て知って体 験する機会を提供することで ・生徒たちが、将来自らが働くイメージを描きキャリアをデザイン する力を身に付ける ・臨海部企業は事業活動PR・理解度向上を図るとともに次世代の人 材育成につなげる ・市は中長期的な臨海部のブランディング向上、持続的な産業活性化 につなげる機会とする ■事業概要： 高校生の社会体験の1つとして、企業訪問を軸として臨海部について 継続的に学ぶ取組を実施する。 ・1年生向け「プログラム」 -事前オリエンテーション -学校での企業ブース出展・事業紹介 -企業訪問による見学・体験ツアー（1日） -学んだ内容を学年全体に発表・共有する発表会 ・2年生向け「インターン」 -夏休み期の企業活動体験（数日間）、1年生向けプログラムを終了子 どもたちが参加	企業16社と連携のもと市立川崎総合科学高等学 校1年生を対象に、川崎臨海部と「働く」ことにつ いて学ぶプログラムを行いました。また、企業7社 と連携のもと同校2年生の希望者を対象にインター ンを実施し、30名の生徒が参加しました。	川崎臨海部に立地する19社・機関と連携し、市立川崎総 合科学高等学校1年生を対象に、川崎臨海部と「働く」こと について学ぶプログラムを行いました。 また、1年生時に同プログラムを経験した同校2年生を対 象に、夏休み期に希望参加制のインターンを実施（11名参 加）しました。	ものづくりに関心の高い市内唯一の市立工業系 高校の生徒たちを対象に、力強い産業都市を牽引 する地元・川崎臨海部について学ぶ場を提供しま した。 「企業訪問しないとなんか学べないことをたくさん学 べた」、「工場でどのようなことをどのように行 っているかが明確に理解できて非常に良い経験 になった」等の参加生徒からの感想もあり、生徒 たちにとって社会の仕組みを理解しながら視野 を広げるとともに、自身の将来を考えるイメージを 描く機会となりました。	企業等からの興味関心も高く参加企業数も増加 しているものの、B to B企業が多い川崎臨海部の 企業と市民をつなぐ接点・交流の機会として、若い 世代の認知度向上・理解度の向上につなげてい く必要があります。	3	臨海部 国際戦 略本部	事業推 進部
					320		市民文化活動支援 事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心をもち、興味を持続させる取 組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊 かな感性を育成します。 ■事業概要：子どもが伝統芸能、演劇などの文化芸術に触れる機会や 参加する機会を提供します。	伝統芸能体験事業（夏休み音楽体験教室：参加者 108名、こども狂言教室：参加者11名）、生け 花等の展覧会「花展」（出展者25名）、浮世絵 ギャラリート「夏休み親子で楽しむ浮世絵講 座」（小学校高学年の児童と保護者13組31名） を実施、川崎・しんゆり芸術祭では、「ペイビー スター・KULKI」（保護者含む参加者96名）、「子 供のための音楽ジョータイム」（保護者含む参加 者353名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参 加の機会を提供しました。	伝統芸能体験事業（夏休み音楽体験教室：参加者116 名、こども狂言教室：参加者12名）、生け花等の展覧会 「花展」（出展者29名）、浮世絵ギャラリートでの鑑賞プロ グラム「うきうきみるみるアートクルーズ」（小学生・中 学生16名参加）を実施しました。また、ラジオ・川崎プラ ザでは「青少年のためのミュージカルワークショップ」で お話しワークショップ（小学生～6年生：23名参加）及 び集中ワークショップ＆発表会（小学生9名参加）、若手演 劇人によるフラザソル演劇公演関連ワークショップ（小学4 ～6年生：6名参加）を実施し、川崎・しんゆり芸術祭で は、ペイビースター「What is Like」（保護者含む参 加者96名）、「子供のための音楽ジョータイム」（保護者 含む参加者518名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参 加の機会を提供しました。	伝統文化や演劇などの文化芸術に触れ、体験で きる事業に、多くの親子や子どもの参加があった ことで、子どもが日本の文化の歴史を知るきか けとなるとともに、文化芸術に関心を持たせるこ とができ、夏休み音楽体験教室の参加者からは 「子ども達が、お能に興味を持つきっかけとな り、大変良かった」といった声や、ペイビースタ ー「What is Like」の参加者からは「今までに ない五感で感じる舞台を経験出来て刺激的だっ た」といった感想をいただくなど、未来の文化 芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性の育成につ ながりました	より多くの子どもが、文化芸術に関心をもち、 興味を継続させる取組が実施できるように、引き 続き大人と子どもがともに体験しながら、文化 芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供して いく必要があります。	3	市民文 化局	市民文 化振興 室
321		川崎シンフォニー ホール管理運営事 業	■目的・目標：ミュージア川崎シンフォニーホールでは、世界水準の良 質な魅力ある公演を実施し、市内外に音楽を通して川崎市のイメー ジアップを図り、活力と誇りのある地域社会づくりを目指していま す。 ■事業概要：子ども達が音楽と関わる機会を提供します。	子ども達が音楽と関わる機会を提供し続け、他者 とのコミュニケーションの場として多様なコミュニ ティプログラムを実施しました。 【小学校高学年対象】ジュニア・プロデューサー （市内小学校4～6年生：9名）一般公募で集まっ たジュニアプロデューサーがコンサート当日まで仲 間とアイデアを出し合い、ミュージアの日にてコン サートを開催しました。 【中学・高校生対象】リトルミュージア（6名）過去 にジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・ 高校生）を対象に「リトルミュージア」を開催し、こ れまでのコミュニケーション・プログラムを振り返り、今 までのプログラムやミュージアの教育プログラムにつ いてのまとめや意見交換を行いました。 職業体験：中学生を対象に行いました。（4中学 校、計19名） 【中学生以上～若年層対象】〇創発プログラム（年 4回開催、参加者数：5・10・12月：計22名、 3月：2名）川崎市内の中学校・高校と連携し、コ ンサート鑑賞＋ワークショップの2本立て事業を展 開。中学生以上の若年層へのホール来訪の機会とな りました。 【未就学児～対象】こどもフェスタ春・「おはなし オルガン」「バイオリンコンサート＆照明 ショー」（5月5日）：692名、「音のワーク ショップ」（5月5日）：13名 ミュージアの日（7月1日）10,619名（ウェルカ ム・コンサート含む） フェスタサマーミュージア「イツ・ア・ピアノワ ールド」（8月5日）895名 わたしもほくもオルガニスト：参加者20名 ランチタイムコンサート「子どものためのワーク ショップ」（8月：25名、3月：※26日開催予定） ホプリ・コンサート（3公演・10月）：合計737名	子ども達が音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュ ニケーションの場として多様なコミュニケーションプログラムを 実施しました。 【小学校高学年対象】ジュニア・プロデューサー（市内小学 校4～6年生：9名）一般公募で集まったジュニアプロ デューサーがコンサート当日まで仲間とアイデアを出し合 い、ミュージアの日にてコンサートを開催しました。 【中学・高校生対象】リトルミュージア（3名）過去にジュ ニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を中心 に、6年度は「ばらの騎士」公演関連企画を実施しました。 職業体験：中学生を対象に行いました。（3中学校、計8 名） 【中学生以上～若年層対象】〇創発プログラム（年4回開 催、参加者数：5・6・11・3月：計22名、3月川崎市 内の中学校・高校と連携し、コンサート鑑賞＋ワークショッ プの2本立て事業を展開。中学生以上の若年層へのホール来 訪の機会となりました。 【未就学児～対象】こどもフェスタ春・「バイオリンコン サート＆照明ショー」「オープンハウス」（5月5日）： 2,705名・「音のワークショップ」（5月5日）：13名 ミュージアの日（6月29日）総来場者数11,000名（ウェル カム・コンサート及びジュニアプロデューサー企画コン サート含む） フェスタサマーミュージア「イツ・ア・ピアノワールド」 （7月28日）918名 わたしもほくもオルガニスト（短期レッスン）12名（長期 レッスン）5名 ランチタイムコンサート「子どものためのワークショップ」 （8月：17名、3月：今後実施） ホプリ・コンサート（3公演・6月、8月）計560名	多くの子ども達に音楽活動への参加機会をの提供 することができました。参加した子ども達からは、 「プロの音楽家に直接話を聞くことができ重 重要な経験になった」「ジュニア・プロデュー サーに参加して自身が持てるようになった」などの感 想があり、子どもたちにとって貴重な経験ができ る場となっています。 また、家族連れが参加できるイベントやコン サートを実施し、チケット代金に家族割引やU25 割引の設定により、より気軽に、多くの子ども達 が音楽を楽しむ機会を提供することができまし た。	引き続き、子ども達に対し、音楽と関わる機会 や、他者とのコミュニケーションの場として多様 なコミュニケーションを提供していく必要が あります。	3	市民文 化局	市民文 化振興 室					

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年 の達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	⑧ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	322		アートセンター管理運営事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：子どもを対象に夏休みと春休みに演劇や、アニメーションやピンホールカメラ、映画制作、映画音楽制作、無声映画活弁などのワークショップを実施	地域の小学生等を対象として、演出家指導により演劇や映像の制作を体験する「夏休みワークショップ・フェスティバル」を開催しました(参加延べ人数215名)。また、映画の制作等を体験する「春休みシネマわくわくワークショップ」を実施しました(参加延べ人数110名)。	地域の小学生等を対象として、演出家の指導により演劇や映像の制作を体験する「夏休みワークショップ・フェスティバル」を開催しました(参加延べ人数268名)。また、映画の制作等を体験する「春休みシネマわくわくワークショップ」を実施しました(参加延べ人数189名)。	ミュージカルや映像に親しみながら理解を深めるワークショップの実施により、参加者・保護者から「自分で考えたりアイディアをもらった、一から発表までして充実した時間でした。」「娘がすくなく成長できたと思えるチャンスにいたくことができた。」などの感想をいただきました。子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組が実施できるように、引き続き文化芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	3	市民文化局	市民文化振興室
				☆	323		映像のまち・かわさき推進事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる映像制作体験の講師派遣、KAWASAKIしんゆり映画祭による野外上映会やジュニア映像制作ワークショップの実施	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムから小学校を対象にGIGAスクール構想により導入された端末を活用した映像制作体験授業の講師を派遣するとともに、地域の寺子屋でワークショップ等を実施しました(参加476名)。KAWASAKIしんゆり映画祭では、川崎市立片平小学校校庭にて「ベルヴィル・ランデブー」のなつやすみ野外上映会を企画しましたが、台風の影響により中止となり、代わりに同小学校体育館で冬のお出かけシネマとして同映画の上映会を開催しました(参加113名)。また、中学生を対象としたジュニア映画制作ワークショップを実施しました(参加19名)。	小中学生を対象としたワークショップや上映会の実施により、ジュニア映画制作ワークショップの実施後のアンケートでは参加者・保護者の全員から「とてもよかった」「よかった」との回答をいただきました。子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組が実施できるように、引き続き文化芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	3	市民文化局	市民文化振興室	
				☆	324		夏休み計量教室	■目的・目標：計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図るための計量教室を実施します。 ■事業概要：将来を担う市内の小中学生(4～6年生)及びその保護者を対象に、はかりの工作と作ったばかりを使って実際に計量・計測を行う夏休み親子計量教室を実施します。	「夏休み親子計量教室」を川崎市地方卸売市場南部市市場で実施しました。前半は、市場内見学で水産・青果・花きの3部門での流通の話、-35度の冷凍庫体験等、普段経験することのない学習ができました。後半は市場の会議室でははかりの工作に取り組み実際に計量・計測を行いました。参加人数は児童13名、保護者12名、計25名の参加がありました。	小学4～6年生を対象に「夏休み親子計量教室」を川崎市地方卸売市場南部市市場で実施しました。前半は、市場内見学で水産・青果・花きの3部門での流通の話、魚の触れ合い、-35度の冷凍庫体験、ターレ乗車等普段経験することのない体験ができました。後半は市場内にある川崎市食品衛生協会の会議室を借りて、はかりの工作に取り組み実際に計量・計測を行いました。児童13名、保護者13名、計26名の参加がありました。	開催会場である地方卸売市場南部市市場の指定管理者と場内事業者の協力を得た市場見学や、はかりの工作を通じ計量知識の普及と啓発を図るとともに、適正計量の重要性について理解を深めることができ、子ども等が自ら参加し学ぶことのできる事業を実施しました。参加者からは、「工作とはかりの仕組みを体験できて良い企画でした」等の感想が寄せられました。	昨年度の反省から、今年度は広報の見直しを行い、市政だよりの掲載や市内全小学校への周知等強化を行った他、より収容人数が多い会議室の変更と共に市場見学ありとなしの2つのコースを設定し、各15組募集をかけ参加人数の増員を図りました。しかしながら市場見学ありのコースはすぐに定員到達になりましたが、市場見学なしのコースは定員割れとなったため、次年度は需要がある市場見学ありコースの参加人数を増やす等の企画内容検討が必要となります。	3	経済労働局	消費者行政センター
				☆	325		若者向け消費者教育推進に関する事業	■目的・目標：消費生活に関する講座や啓発物等を通じて、消費者教育を推進し、若者の消費者被害の未然防止を図ります。 ■事業概要：小学生及び中学生を対象とした親子向け消費者講座を実施します。また、若年層に向けた啓発物を作成・配布することで、消費者トラブルの注意喚起を行います。	消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者教育講座」を川崎日航ホテル及び川崎市総合自治会館で計3回実施しました。当日は、計79組167名の親子が参加し、消費者行政センター発行の若者向けリーフレットや啓発グッズを配布し、当センターの役割等を周知できる良い機会となりました。また、市内中学校3年生約9,900人に中学生向けリーフレット「かしこい消費者になろう」を配布したほか、冊子「学生版消費生活安心ガイド」を市内全中学校に1クラス1冊ずつ配布しました。	消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者教育講座」を川崎日航ホテル及び川崎市総合自治会館で計3回実施しました。当日は、計61組131名の親子が参加し、消費者行政センター発行の若者向けリーフレットや啓発グッズを配布し、当センターの役割等を周知できる良い機会となりました。また、冊子「学生版消費生活安心ガイド」を市内全中学校に1クラス1冊ずつ配布しました。	消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者教育講座」については、地元企業と協力する等企画内容を工夫し、多くの親子の参加につながりました。参加者からは、「身近な食への理解が深まった」「子どもが自ら考えて買い物をするきっかけとなった」等の感想が寄せられました。また、中学生向けに冊子等を配布したことで、消費者トラブルの注意喚起につながりました。	令和7年度で財源とする交付金が終了するため、交付金終了後の継続方法等引き続き検討する必要があります。	3	経済労働局	消費者行政センター
				☆	326		親子市場体験教室	■目的・目標：川崎市卸売市場経営プランに基づく市場活性化事業として、小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めるための事業を実施します。 ■事業概要：市場内見学と場内業者による食育・花育体験教室を行い、卸売市場の役割等を学びます。また併せて市場のPRと消費拡大を図ります。	小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めてもらうため、フラワーアレンジメントと市場見学を組み合わせた「おやこ花育教室」を4回(述べ197人参加)、食育講座については、青果に関するクイズや実験を盛り込んだ講座や市場見学を組み合わせた「おやこ食育講座」を1回(23人参加)開催しました。その他に水産物の消費拡大に向けた農林水産省の取組である「さかなの日」をPRするため、新たに6・8・11・3月に計4回イベントを実施し、レシビ紹介や鮮魚の展示や解体実演などの企画を実施しました。	小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めてもらうため、次の事業を実施しました。①おやこ花育教室：フラワーアレンジメントと市場見学の組み合わせ「おやこ花育教室」を4回(述べ197人参加)と市場見学の組み合わせ「おやこ食育講座」を1回(23人参加)開催しました。その他に水産物の消費拡大に向けた農林水産省の取組である「さかなの日」をPRするため、新たに6・8・11・3月に計4回イベントを実施し、レシビ紹介や鮮魚の展示や解体実演などの企画を実施しました。	子どもの創作意欲がわき(花育)、実験を通して子どもが楽しめる(食育)ような教室に、市場見学や各種体験を加えることにより、子どもたちだけではなく、保護者にも市場に関する興味を高めることができました。水産物部の出張食育については、食用の魚類を切り身の状態でしか見たことがない子どもも多く「触る体験」はとても好評で、また、衛生検査所の寄生虫の巨大な善物と解体ショーで胃袋の内容物を見せることで食物連鎖の理解が深まり、幼稚園から実演展示の教育的な効果について高い評価を得られました。	子どもたちが卸売市場をより身近に感じてもらうため、卸売市場の役割などを学習する機会を企画・提供することにより、子どもやその保護者に卸売市場に対する関心と理解を深めることを目指します。水産物部の出張食育については、令和7年度は4回を予定していますが、給食設備がない園のため、試食が難しく実施方法を検討する必要があります。	3	経済労働局	中央卸売市場北部市場業務課
				☆	327		夏休みものづくり体験教室	■目的・目標：夏休みを利用して子どもたちに自らのものづくりの楽しさを実感してもらうための場を提供します。 ■事業概要：川崎市の技能職者の拠点である川崎市生活文化会館(てくのかわさき)において、子どもたちがものづくりの楽しさを体験し、手作り製品の素晴らしさや自ら手を動かしてものを形作る重要性を学びます。	令和5年度は子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「ものづくり体験教室」を8月に4回、10月に3回開催しました。	令和6年度は子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を計10回開催しました。	約300人の親子にものづくりを体験していただくなど、多くの方にもものづくりの面白さや重要性を伝えるとともに、技術・技能に関心を持ってもらうことにつながりました。参加した子どもたちからは「普段できないことができて楽しかった」「難しかったけど上手にできてよかった」といった声を頂きました。	より多くの子どもたちに参加いただけるよう、さらに内容を充実させての開催を検討していきます。	3	経済労働局	労働雇用部
				☆	328		生田緑地の発生材を使ったワークショップ	■目的・目標：生田緑地の自然を身近に感じてもらうことにより、生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識を醸成します。 ■事業概要：生田緑地の維持管理作業で発生する竹を使い、竹風鈴等を作成するワークショップを実施します。また、生田緑地の竹林や放置竹林の問題等の解説も行います。	主に小学生程度の子どもの対象とした次の講座・ワークショップを実施しました。近隣大学の学生との協働により、生田緑地内で除伐された竹やササを使ってペン立てづくりのワークショップを実施しました。市立高校の生徒との協働により、生田緑地内に生息する、人間の都合により駆除されてしまう外来生物等に関する講座とこれらの植物等をアート作品に生まれ変わらせるワークショップを実施しました。	生田緑地の発生材を活用したワークショップやアクティビティをテーマとした「青空フェスタ」を6月に開催し、子どもや親子を対象に、生田緑地で除伐した竹を使った水鉄砲大会や剪定枝を使った椅子づくり、お月見フェスタ等を行いました。また、9月に開催した「お月見フェスタ」では、近隣大学の学生との協働により、生田緑地の発生材を活用した子ども向けのアクティビティを考案し、木で作ったパズルのピースを見つけるラリー等を行いました。	単に楽しむだけではなく、生田緑地の発生材を活用し、生田緑地の自然に関する解説も同時に行うことにより生田緑地の貴重な自然を守り育てる意識の醸成にもつながるものとなりました。また、ワークショップを開催する側の学生たちも実際に緑地のササ刈り等のボランティア作業を行った。リ、レクチャーを受ける等して、生田緑地の自然に関する知識を深めました。参加者からは、「学校でSDGsを習っている実践として取り組めてよかった」「使用する自然素材にまつわる話が聞けて生田緑地を再発見した」などの意見が寄せられました。	ワークショップの実施等により実際に自然に触れて楽しみながら、生田緑地の自然に興味を持ち、生田緑地の自然環境を保全し、次世代につながる意識の醸成につなげていく必要があります。	3	建設緑政局	生田緑地整備事務所
				☆	329		「生き物を持ち出さない」ルール啓発	■目的・目標：生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識を醸成します。 ■事業概要：主として夏季に、虫取りをしている親子に対して、さまざまなツールにより生田緑地の「生き物を持ち出さない」というルールの周知を目的とした啓発活動を行います。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、広報に活用しました。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、広報に活用しました。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、広報に活用しました。	生田緑地の自然環境を保全し、次世代につないでいくため、生田緑地の自然環境を守るためのルールについて、啓発を継続していく必要があります。	3	建設緑政局	生田緑地整備事務所
				☆	330		どろんこ教室	■目的・目標：生田緑地の自然を守る将来の担い手となる子どもたちに、生田緑地の自然を身近に感じることが出来る場を提供します。 ■事業概要：市民活動団体との協働により、田植え、草取り作業、野菜の収穫体験、ホテルの館となるカワナガの放流等の里山体験を行います。	市民活動団体との協働により、タケノコ除伐、田植え、草取り作業、野菜の植え付け・収穫等の里山体験を行いました。	市民活動団体との協働により、タケノコ除伐、田植え、草取り作業、野菜の植え付け・収穫等の里山体験を行いました。(開催回数9回 参加者：延べ463名)	生田緑地の自然を守る将来の担い手となる子どもたちに、楽しみながら生田緑地の自然を身近に感じることが出来る場を提供しました。参加者からは、「地域の自然を体感できて嬉しかった」「田植え・稲刈り・脱穀はとても貴重な体験」などの意見が寄せられました。	今後も里山体験等を通して、子どもたちの生田緑地の自然を守り育てる意識を醸成していく必要があります。	3	建設緑政局	生田緑地整備事務所

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点 的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17)子どもの参加の促進	⑧ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	331		青少年フェスティバル	■目的・目標：青少年自身が企画から運営まで主体的に関わるイベントの実施を通して、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくり、次代の担い手を育成します。 ■事業概要：公募または青少年団体から募った16歳から25歳くらいまでの青少年が中心となり、約7か月かけて、例年3月に開催する子ども向けのふれあい体験イベントの企画から当日の運営までを行います。	青少年フェスティバル実行委員は、15歳から20歳までの若者18名から応募がありました。実行委員会を12回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や9日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。 前日・当日の運営を支える公募の青少年ボランティアには20名の応募があり、青少年団体からも、青少年54名、大人88名の運営協力がありました。 多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	青少年フェスティバル実行委員は、16歳から25歳までの若者25名から応募がありました。実行委員会を11回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や10日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。 前日・当日の運営を支える公募の青少年ボランティアには20名の応募があり、青少年団体からも、青少年98名、大人97名の運営協力がありました。 多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	令和6年度は、実行委員やボランティアの公募に多くの応募があり、活動の場を求める青少年に社会参加の機会を提供することができました。また、企画運営活動を通して、青少年たちが社会参加を通じた達成感や自己有用感を得る機会を提供し、次代の担い手育成の一助とすることができました。	実行委員募集のために積極的な広報を展開するとともに、社会状況等を見据えながら、イベントの実施方法やその内容等を模索し、引き続き青少年が達成感や自己有用感を得られるような事業にしていける必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
					332		緑のボランティアセンター事業（子どもに関わる事業）	■目的・目標：子どもたちに緑や自然を体験できる機会を通して、次世代の緑のパートナーの核となる人材を育成します。 ■事業概要：親子で楽しむ自然体験教室（こども黄緑クラブ）を開催します。自然の中で思いっきり体を動かし、豊かなふさと川崎を体感します（春の草花遊び、セミの羽化観察会など）。小学生から大学生までを対象とした、「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」を開催します。公園の手入れと花がら摘みなどのボランティア活動を体験します。	令和5年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本計画」「生き物観察会」、「しいたけ原木伐り出し」等のコースを計12回開催（内3回雨天中止）し、親子で計156名の参加がありました。 自然体験イベントを通し、自然の中で体を動かし、豊かなふさと川崎を体感する機会を提供しました。	令和6年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本づくり」「水辺の生き物」や、大人向けの「緑地散策とバードウォッチング」等のコースを計10回開催し、延べ181名の参加がありました。自然体験イベントを通し、自然の中で体を動かし、豊かなふさと川崎を体感する機会を提供しました。	保護者を含め181人参加してもらえました。（前年度比4.6%）季節に合わせたメニューとするとともに、大人向けのコースなども設定しました。緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体としてチラシやパンフレット等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し周知しました。	子どもたちに緑や自然を体験できる機会を提供するという当初の目標を果たせるよう、子どもたちに興味を持って参加してもらえるような内容を検討し、効果的な広報を引き続き行います。	3	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室
					333		竹あんどんづくり（地元の竹を使って竹あんどんをつくろう!）	■目的・目標：里山の体験・利活用イベントを通して、持続的な里山里山の保全、再生、活用を推進します。 ■事業概要：麻生区黒川地域の緑地の竹を活用し、地元小・中学生とともに、竹行燈づくりを実施します。黒川地域の緑地保全管理で伐採した竹材の活用（地場材の活用）、竹行燈づくりによる地元の子どもとの交流（地域交流）、及び竹行燈を使った地域の魅力づくり（竹行燈を使った地域の魅力づくり）を実施します。	同時期に同様のイベントを別途団体が企画しており、団体の負担が大きくなることから、団体の意向により実施しませんでした。	黒川地域連携協議会の協力事業のひとつとして実施してきましたが、同時期の同様の企画との重複などにより、地域の子どもの行燈作りの実施を取りやめたことから、令和6年度から廃止となりました。		建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室		
					334		多摩川水辺の楽校シンポジウム	■目的・目標：川崎市新多摩川プラン等に基づき、「憩い」、「遊び」、「学ぶ」多摩川のフィールドにおいて、水辺の楽校を中心とした学習や環境活動を通して得られた自然的・文化的資源を子どもたちの目線から情報発信し、新たな資源の発掘と再認識の場とします。さらに、多摩川流域における水辺の楽校のネットワークを強化します。 ■事業概要：市内3校の水辺の楽校が実施している環境学習やイベントを通して多摩川の魅力や学んだことを子どもが中心となって発表します。	1年間の活動のまとめである「多摩川水辺の楽校シンポジウムかわさき」は、2月18日に川崎市総合自治会館にて会場開催しました。多摩川に関する講演や、多摩川での体験活動の報告を写真や絵を見せながら発表したり、多摩川の自然を体感できるワークショップを実施しました。200名の参加者が多様な多摩川の魅力を確認する機会を設けることができました。	市内3校水辺の楽校等と協力し、2月に開催しました。多摩川に関する講演や、多摩川での体験活動の報告を写真を見せながら発表したり、多摩川の自然を体感できるワークショップを実施しました。	約150名の小学生と保護者が参加し、多摩川での活動や多様な多摩川の魅力を確認してもらうことができました。子ども対象の参加者アンケートでは約9割がイベントに参加して、多摩川のことに参加前と比較して興味をもったとの回答が得られました。	引き続き子どもたちに多摩川での活動や魅力を知ってもらうため、市内水辺の楽校と連携し、魅力的な効果的なイベント内容を検討し実施します。	3	建設緑政局	みどり・多摩川協働推進課
					335		水たまキッズ	■目的・目標：川崎市新多摩川プランの遊び・学ぶ場の新たな創出に向けて、多摩川に触れる機会や体験イベントの場を通して、多摩川の自然環境の豊かさや保全の重要性の理解へとつなげ、継続的に事業に取り組むことを目的とします。 ■事業概要：小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、多摩川における体験活動の4回に加えて、体験活動で得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表を行う4回の活動を行うことにより、多摩川への興味・関心を深めます。	小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、福生市での上流体験、中原区での安全教室やガサガサ、川崎区でのハゼ釣り教室や干潟観察会等年8回の活動を行い、得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表の活動を行うことにより、子どもたちの多摩川への興味・関心を深めました。	市内小学4・5年生の10名を「水たまキッズ」として認定し、八王子市での上流体験、中原区での安全教室やガサガサ、川崎区でのハゼ釣り教室や干潟観察会、活動発表等年8回の活動を行いました。	対象を拡大し（5年生だけでなく4年生も対象とする）、「水たまキッズ」定員を10名（2名増）にすることで、体験の機会を増やしました。上流体験の場を変えたことで、新たに流域内の八王子・日野市の子どもの交流の機会を得ることができました。年間の活動を通して得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表の活動を行うことにより、子どもたちの多摩川への興味・関心を深めました。上流体験では「いつもの生き物と違っておもしろかった」という子どもの感想がありました。	引き続き子どもたちが水辺の楽校など地域での活動に参加し、多摩川への興味・関心を持ってもらうため、効果的な活動内容を検討します。	3	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課
					336		みんなが消防士	■目的・目標：子どもたちに「防火の大切さ」を学んでもらい、子どもによる不適切な火の取扱い等が原因となる火災の発生を防止するとともに、消防の仕事への理解を深め、将来、郷土愛を持った地域における火災予防リーダーとして活躍できるような子どもたちを多く育てることを目的としています。 ■事業概要：小学3年生を対象に、小学校に消防職員が出向き、1時間程度の授業を実施します。	市内小学校に依頼し、13、421人の生徒が参加し、火災の発生状況、車両及び資器材の紹介及び消防団の活動内容等を伝え、地域一体となった火災予防体制の重要性を学びました。	市内小学校に依頼し、12、201人の生徒が参加し、火災の発生状況、車両及び資器材の紹介及び消防団の活動内容等を伝え、地域一体となった火災予防体制の重要性を学びました。	みんなが消防士事業をとおして、不適切な火の取扱い等が火災の原因になり、火災を予防する「防火の大切さ」を学びました。地域の消防団員から防火指導を受けるなどの機会を設け、将来の火災予防リーダーとして活躍できるよう実施した	引き続き、子どもたちに「防火の大切さ」を学んでもらうために、関係機関等との継続した連携が必要です。	3	消防局	総務部庶務課
					337		少年消防クラブ	■目的・目標：子どもの火遊び防止と、将来、規律正しい立派な社会人として家庭及び地域において良き防災の推進者として活動することを目的としています。 ■事業概要：市内8地区の少年消防クラブが、年間活動を通して、防火及び火の取扱い等を学びます。	198人（男子116人・女子82人）の少年消防クラブ員が、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を学びました。	183人の少年消防クラブ員が、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を体験したほか、消防艇の乗船や消防指令センターなどの消防関連施設の役割などについて学びました。	少年消防クラブ活動をおとして、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を体験したほか、消防艇の乗船や消防指令センターなどの消防関連施設の役割などの学びを通じて地域防災活動を学びました。	引き続き、効果的な募集広報やクラブ活動を行い、少年消防クラブ活動に対する理解とを深める取組が必要です。	3	消防局	総務部庶務課
					338		大学との連携による体験学習	■目的・目標：区内及び隣接する大学等の資源を活かし、親と子が楽しんでも過ごす機会を提供し、子どもの健全な発達・発育を促進します。 ■事業概要：「麻生区・大学 公学協働ネットワーク」（仮）を活用した大学との連携を通して、小中学生を対象に体験学習等を行います。	昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では地域資源を活用した体験学習、映画大学との連携では大学生と参加者が協力して映画づくりを行う体験学習、玉川大学との連携では大学施設を利用した親子体験学習を実施しました。	昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では地域資源を活用した体験学習、映画大学との連携では大学生と参加者が協力して映画づくりを行う体験学習、玉川大学との連携では大学施設を利用した親子体験学習を実施しました。	事業を通して、地域資源について学び、活動に参加する機会を提供することができました。R6年度からは、生涯学習支援課岡上地区担当が、地区内にある和光大学とのこれまでの繋がりを活かして事業を担当しました。事業に参加した学生は積極的に生き生きと参加者と触れ合い、事業推進に貢献していました。	今後も地域課題の抽出を行い、それに合った連携事業を検討した上で、大学の専門性を活かした事業の実施を検討します。	3	麻生区役所	地域ケア推進課・生涯学習支援課
					339		川崎市小学生下水道作品コンクール	■目的・目標：日常生活に欠くことのできない下水道についての関心と理解を高めてもらうためコンクールを実施します。 ■事業概要：大切な市民財産である下水道について、次世代を担う小学生が関心と理解を高めることを目的・目標として作品を募集します。小学生を対象として絵画・ポスター、標語等の部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰します。	5月下旬から7月上旬にかけて作品を募集したところ、1、786点（応募学校数：小学校99校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品49点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に表彰状や入賞作品集、記念品を贈呈し応募者全員に参加証の記念品を贈呈しました。	今年度は1,635点（応募学校数：小学校95校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に、表彰状や入賞作品集、記念品を贈呈しています。	小学生に対し下水道をテーマにした絵画・ポスター、標語の作品募集を行うことで、下水道への関心・理解を促すことができました。	例年、5月後半から7月前半を募集期間としていますが、小学校の夏休みと作品の審査期間が重なることをふまえ、来年度は、募集開始時期を例年より前倒し、余裕をもって審査ができるように調整する必要があります。	3	上下水道局	サービス推進課
					340		水道週間川崎市小学生作品コンクール	■目的・目標：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小学生に考えてもらうためコンクールを実施します。 ■事業概要：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小学生に考えてもらうため、作品コンクールを毎年実施します。小学生を対象として絵画・ポスター、標語等の部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰します。	9月に作品を募集したところ、1、533点（応募学校数：小学校95校）の応募があり、10月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に表彰状や入賞作品集、記念品を贈呈し応募者全員に参加証の記念品を贈呈しました。	今年度は1,438点（応募学校数：小学校87校）の応募があり、10月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に、表彰状や入賞作品集、記念品を贈呈しています。	小学生に対し水道をテーマにした絵画・ポスター、標語の作品募集を行うことで、水道への関心・理解を促すことができました。	入賞作品をより広く周知できるよう、作品の展示場所、展示方法等についてさらに検討を進める必要があります。	3	上下水道局	サービス推進課

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する案文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年の達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	㉞ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29案	☆	341	市議会広報事業	■目的・目標：市民に開かれた議会を目指し、子ども・若者の議会に対する関心や理解を深めることにより、多様な人材の参画につなげることを目標とします。 ■事業概要：小学4～6年生を対象に夏休みに議場を見学し、正副議長に質問できるイベント、高校生を対象に議会や身近な課題等について議員と一緒に考えるイベントを実施します。	夏休み期間に「夏休みこども議場見学会」を開催し、親子26組の参加があり、整備中の新議場や新庁舎の見学や、正副議長への質問タイムなどを行いました。また12月に「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」を開催し、小グループに分けた高校生32人と議員の間で日頃から感じる身近な疑問やまちづくりへの思いなどについて、参加生徒にそれぞれ議員2人が入るテーブルを用意し、意見交換を行いました。	夏休み期間に「夏休みこども議場見学会」を開催し、親子22組の参加があり、議会フロアの見学や、正副議長への質問タイムなどを行いました。また12月に「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」を開催し、小グループに分けた高校生37人と議員の間で日頃から感じる身近な疑問やまちづくりへの思いなどについて、参加生徒にそれぞれ議員2人が入るテーブルを用意し、意見交換を行いました。	各イベントを通じて、市議会や市政についての理解を深める機会を提供することができました。参加者からは「実際の議場で貴重な体験ができた」「市議会のことがよくわかり勉強になった」「議長、副議長に質問できたのが何よりもよかった」などの感想をいただき、開催目的を達成するとともに、より市議会を身近に感じていただける機会を提供することができました。	今後も、興味関心を持ち、参加してみたいと感じていただけるよう開催内容について検討する必要があります。	3	議会局	広報・報道担当	
				☆	追加①	市議会デジタル副読本	■目的・目標：子どもたちに自分の住むまちの市議会の仕組みや活動内容について詳しく、楽しく知ってもらい、まちづくりに参画するきっかけとすることを目的としています。 ■事業概要：中学3年生を推奨学年とするデジタル副読本を制作し、副読本ポータルサイト及び市議会ホームページで公開します。		副読本ポータルサイト及び市議会ホームページで市議会デジタル副読本を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	市議会デジタル副読本で市議会に関する情報提供を行うことにより、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	関係法令等の変更により、掲載内容に変更の必要性が生じた際に速やかに対応できるよう定期的に内容を点検する必要があります。	3	議会局	広報・報道担当	
				☆	342	川崎ワカモノ未来PROJECT	■目的・目標：若者の社会・地域参加のきっかけをすることで、地域への関心の高まりや愛着・誇りの醸成へとつなげます。 ■事業概要：川崎市をフィールドに、自分の身の回りや地域、社会の未来づくりにチャレンジしたい高校生を対象としたプロジェクト。コンセプトを、「高校生が主役になれる街」として、川崎市の高校生、川崎市に関心がある高校生やまちづくりに興味がある高校生が集まって、「川崎市」を高校生ならではの視点でプロジェクトを考え、実施し成果発表会までを延べ3か月間で実施します。	川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、23人が参加しました。	川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、約30人が参加しました。	若者が同プロジェクトを通じて、自己実現しながら地域に参加する機会を提供することができました。プロジェクトに参加することで、自身について考える良い機会になった、将来への1歩を踏み出したとの感想をいただきました。	今後はより、地域の大学生や担い手等、多様な主体と連携しながら持続可能な地域となるようプロジェクトを進めていきます。参加者の活動をさらに充実したものにするために、日程やプログラムの見直しを進めていきます。	3	市民文化局	協働・連携推進課	
		㉟ 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などを市ホームページ等を通じて提供します。		☆	343	統計キッズページ	■目的・目標：子どもが統計について関心と理解を深めるために分かりやすく説明します。 ■事業概要：統計の普及啓発を目的とし、子どもが統計の意義や必要性について理解を深めることを支援します。	昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。	令和5年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。	新たに公表した報告書等を基に情報を更新し、子ども達に最新の情報を提供することができました。	川崎市の統計データに関して子ども達に興味を持ってもらえるよう、グラフを分かりやすく作成したり、専門的な統計用語を平易な言葉に置き換えるなど、引き続き工夫を行っていくことを課題としています。	3	総務企画局	統計情報課	
				☆	344	自治基本条例キッズページ	■目的・目標：自治基本条例の理念等の広報・普及啓発を行います。 ■事業概要：川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように子ども向けのホームページの運営を行います。	ホームページを通じ情報提供を行いました。	ホームページを通じ情報提供を行いました。	ホームページを通じ、子どもたちに自治基本条例について周知を行うことができました。	川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように、ホームページで子ども向けページを作成し、情報提供を行っています。今後は、より理解・関心が得られるよう、情報提供の手法等にさらなる工夫が求められます。	3	市民文化局	協働・連携推進課	
				☆	345	かわさきこどもページ	■目的・目標：子どもの権利条例や市内の子ども向けイベントについて川崎市ホームページ上に掲載し、子どもの安心・安全な生活や社会参加を支援するために事業を実施します。 ■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、条例についてやイベント、相談窓口の情報などを川崎市ホームページ上で発信することで、子どもがより安心して豊かに生活し、社会に参加するきっかけとなるよう支援します。	夏、秋・冬、春の3回に分けて、子どもが参加できるイベント情報を、庁内各部署からの依頼により掲載しました。各施設や相談機関等の紹介については、リンクの追加修正などを随時行いました。令和5年3月18日からは、ホームページリニューアルに伴い、子どもの意見を取り入れた新しいページを作成しました。	こどもページのイベントページについて、市ホームページのイベント情報のうち、子どもが参加できるイベント情報を連携し、掲載する改修を行いました。各施設や相談機関等の紹介ページについて、項目の追加や情報の更新等を随時行いました。相談機関等について、外部リンク先のページがGIGA端末からの閲覧が可能となったことにより、利便性の向上に繋がりました。	イベントページを市ホームページと連携させたことにより、情報の即時性が向上した他、様々なイベント情報をより多く掲載できるようになりました。相談機関等の紹介ページについて、他ページに比べ、多くのアクセス数があり、ページの活用が広がっています。	こどもページをより活用してもらうため、情報の更新や修正を随時行い、子どもが安心して利用できるように努めます。	3	こども未来局	青少年支援室	
				☆	346	こども文化センターだより等	■目的・目標：子どもたちの意見や子どもたちが企画した行事を広報することで、子どもたちの事業への参画を促進します。 ■事業概要：子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもたちの事業への参画を促進します。	幼児と保護者が気軽に利用できる遊び場として、また、子育て親子の交流の場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行うとともに、子育て相談等において子どもの権利について啓発を行いました。	子ども運営会議や意見箱等での意見を基に子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもたちの事業への参画を促進しました。	子ども運営会議や意見箱等での意見を基に子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報することで、多くの子どもが事業に参画する機会を創出することができた。	子どもが事業に参画する機会を創出するために、こども文化センターだより等の様々な媒体を活用した広報を継続していく必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室	
				☆	347	港のこどもページ	■目的・目標：子どもに対して港に関する知識と理解を深めてもらいます。 ■事業概要：本市ホームページの港湾局に関する「こどもページ」において、子どもに分かりやすい表現で、港の役割、仕事、施設、遊び場や出入りする船舶等について紹介するコンテンツを作成し公開します。	港湾局の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページについて、コンテンツのアクセシビリティ改善の対応（alt属性の修正）、ホームページリニューアルにおける適切な移行、およびリニューアル後のページ修正対応等を実施し、適切に運営管理しました。	港湾局の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページについて、コンテナターミナルの仕事を紹介する新たなコンテンツを作成し、既存ページについてはCMSふりがな機能によるふりがなの見直しを行い、ふり間違いの修正対応等を実施し、適切に運営管理しました。	川崎港は京浜工業地帯の中核をなす工業港であり、普段の生活の中ではあまり見ることのない特殊な機械や船舶が稼働しています。本ページで、川崎港の施設や船舶、機械などの解説をすることで、わかりやすく港の仕組みを知ってもらう機会を提供しました。また、川崎港のコミュニティ施設である川崎マリエンには、毎年、社会見学などで多くの小学生をはじめとした子どもたちが来所しており、実際に見た川崎港の施設や船舶の役割等を補足するためのツールとしても本ページを利用してもらうことができました。	一般的に馴染みのない機械や施設が多いことから、誰にとってもわかりやすいウェブページになるよう適宜更新していきます。また、ページの充実化に向け、新しいコンテンツの追加等、今後も継続的に検討していく必要があると考えます。	3	港湾局	庶務課	
				☆	348	さいわいこどもページ	■目的・目標：子どもたちが幸区に興味を持ち、より豊かに生活できるよう区の魅力等を紹介した子ども向けのホームページの運営を行います。 ■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、区の魅力や概要、歴史などを掲載しています。	より分かりやすいホームページとなるよう、掲載内容の見直しの検討を行いました。	より正確かつ分かりやすいホームページとなるよう、掲載内容の見直しの検討を行いました。	ホームページの内容について、最新の数値への更新や写真を追加するなど伝わりやすいレイアウトを工夫することで、区の正確な情報と魅力を発信することができました。	分かりやすいこどもページを目指すため、「内容の充実化」及び「見やすさ」について、引き続き改善をしていく必要があります。	3	幸区役所	企画課	
				☆	349	たかつくこどもページ	■目的・目標：子どもが自ら必要な情報を収集できる環境を整えます。 ■事業概要：子どもが自ら必要な情報が収集できるよう、区のホームページの児童向けページ（こどもページ）に区の概要等を優しい文章で紹介し、ふりがなを付けて掲載します。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを引き続き掲載しました。	高津区の情報をわかりやすく提供しました。	区のホームページの児童向けページ（こどもページ）に区の概要等を引き続き掲載しているが、新CMSに移行したことにより、フリガナや読み上げ機能がより使いやすくなったことから、子どもによる通常のホームページへのアクセスも少しずつなっている状況であることから、どのように切り分けて運用するかなどが課題です。	3	高津区役所	企画課	
				☆	350	たまくこどもページ	■目的・目標：子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報をわかりやすく提供します。 ■事業概要：多摩区のホームページからアクセスし、子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報を紹介しています。漢字にはふりがなをつけるなど、子どもにわかりやすいよう配慮しています。	多摩区内の施設や区役所の仕事に関する情報の発信を引き続き行いました。	多摩区内の施設や区役所の仕事に関する情報の発信を引き続き行いました。	多摩区内の施設や区役所の仕事に関する情報の発信を引き続き行いました。	現在、川崎市ホームページには読み上げやふりがな機能があり、かわさきこどもページでは市内施設等が網羅的に紹介されているため、本ページを維持する必要性は低下していると思われる。	3	多摩区役所	学校・地域連携担当	

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 案文	重点 的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年の 達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	㊦ 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などを市ホームページ等を通じて提供します。	29案	☆	351		あさおくっずページ	■目的・目標：子ども自身が、区役所や区に関する情報などをホームページから収集できるようにします。 ■事業概要：子ども自身が必要な情報を得られるよう区役所の仕事や麻生区に関する情報、相談機関等についての情報を、ホームページ（あさおくっずページ）で提供します。	必要な情報をより区民に分かりやすくお伝えする為に、あさおくっずページを含めホームページの内容を現在検討中です。	市のこどもページの内容と重複しているため令和6年度からは廃止しました。				麻生区役所	地域ケア推進課
					352		こどものページ（上下水道局）	■目的・目標：水道や下水道の仕組みについて、子どもにわかりやすく伝えます。また、上下水道作品コンクールで受賞した作品の紹介をします。 ■事業概要：ウェブサイトにて、上下水道作品コンクールの入賞作品を掲出しています。また、上下水道のはたらきとしくみを紹介しています。	令和5年度に開催した第66回水道週間川崎市小学生作品コンクール及び第33回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品97点をウェブサイト内にて紹介しました。	令和6年度に開催した第67回水道週間川崎市小学生作品コンクール及び第34回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品を川崎アゼリア広報コーナーにて展示しました。また、入賞作品96点を局ウェブサイト内にて紹介しています。	水道、下水道をテーマにした作品コンクールで入賞した絵画・ポスター、標語を川崎アゼリア広報コーナーにて紹介することで、上下水道に対する関心・理解を促すことができました。	水道作品コンクールに下水道の作品を応募したり、下水道作品コンクールに水道の作品が応募されたりすることがある。このようなミスをなくするため、応募要項をわかりやすく改善していく必要があります。	3	上下水道局	サービス推進課
					353		市バスキッズページ	■目的・目標：インターネットを利用して、子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうために子ども向けのページを作成します。 ■事業概要：市バスの種類・働く人・乗り方等について市バスキッズページにて情報提供を行います。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方、お得な情報など、市バスに関する情報提供を行いました。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方、お得な情報など、市バスに関する情報提供を行いました。	市バスキッズページにて市バス事業に理解、関心を持ってもらうとともに、バスの種類やバスの乗り方、お得な情報など、市バスに関する情報を周知しました。	コンテンツの更なる充実のために、新たな内容の追加が課題であると考えます。	3	交通局	管理課
					354		川崎市立図書館こどものページ	■目的・目標：子どもたちにとってわかりやすく活用しやすいサイトを提供し、子どもの読書活動を促進します。 ■事業概要：川崎市立図書館のホームページ内の子ども向けのページで図書館の利用案内や子ども向けの図書を紹介します。調べ学習や地域の学習に役立つファインダー（調べ案内）を掲載します。また、新たに導入される電子図書館について紹介します。	新しく入った本の紹介や、ティーンズ 向けのブックガイドコーナーの更新を行いました。かわさき子ども権利の日を心に、各図書館で子どもの権利に関する企画展示を行い、関係する書籍紹介等を実施し、ホームページで公開しました。かわさき電子図書館がスタートし、多くの子どもたちに利用してもらうことが出来ました。	図書館ホームページでは、こどものページやティーンズページで新着図書を紹介し、図書館の利用案内やファインダー（調べ案内）を掲載しました。また、かわさき電子図書館では児童図書の「読み放題パック」を追加しました。このほか、かわさきこども権利の日にちなんだ企画としてこどもの権利に関する図書を紹介する展示を、各図書館で行い、その様子を図書館ホームページで公開しました。	「読み放題パック」はアクセス制限がなく予約が必要ないため、電子図書館のこのコンテンツに限定してはこどもが読みたい時にいつでも読める環境が整い、こどもの読書推進につながりました。また、企画展示は「こどもの権利」についての多数の図書を取り揃えて、来館者及び図書館ホームページを見ている方への啓発につなげました。	こどものページを含む川崎市立図書館ホームページでは、図書館の新着図書、イベント、利用案内等について引き続き情報を発信していきます。かわさき電子図書館についてはコンテンツの充実を目指します。	3	教育委員会事務局	高津図書館
					355		市議会キッズページ	■目的・目標：市議会のしくみなどに関する情報を分かりやすく提供し、子どもたちの市議会への理解を促進します。 ■事業概要：市議会のホームページで市議会のしくみを分かりやすく説明した「キッズページ」を運営します。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	「キッズページ」で市議会に関する情報提供を行うことにより、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	関係法令等の変更により、掲載内容に変更の必要性が生じた際に速やかに対応できるよう定期的に内容を点検する必要があります。	3	議会局	広報・報道担当
		㊧ 子どもに関わる施策に当事者である子どもの意見を反映する取組を促進するため、子どもの意見表明・参加に関する取組事例を、庁内に周知します。	29案		356		子どもの権利施策推進事業	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加があらゆる政策に反映されるよう促進していきます。 ■事業概要：庁内の取組みを取りまとめ、庁内に周知します。	「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和2～4年）」の評価についてまとめ、子どもの権利委員会からの意見を、庁内に周知しました。「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和5～7年）」について、庁内に周知し、あらゆる政策に反映されるよう促進しました。	「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和5～7年）」について、令和5年度の実施状況や成果・課題、達成度を各事業を担当する部署からの自己評価についてまとめ、子どもの権利委員会に報告し、庁内や市民に周知・公開しました。	各事業が子どもの権利の視点が取り入れられるよう、自己評価を記入する際の事業一覧には、該当する条文を明記し担当事業がどのような条文に当てはまるのかがわかるようにしました。	各事業に子どもの権利の視点がさらに根付き、子どもの権利保障につながるために、事業担当者に周知し続け、子どもの権利の視点が庁内の子どもに関わる施策に反映させる必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
					357		人権尊重教育実践集録の作成	■目的・目標：各学校が人権尊重教育の推進する際の参考資料として活用を図ることを目的・目標としています。 ■事業概要：研究推進校の実践を含めた市立学校の年間の実践活動や人権教育に関する研究大会や行事等の内容を掲載した「人権尊重教育実践集録」を作成し、各学校に配布します。	「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日をつどい」に関する記事を入権尊重教育実践集録に掲載し各学校に配付しました。	「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日をつどい」に関する内容を人権尊重教育実践集録として、GiGA端末情報共有サイトに掲載しました。	「子どもの権利学習の実践報告」等を紹介することで、権利学習の取組例や活動の周知を図ることができました。	「子どもの権利学習実践報告」について、デジタルコンテンツとしたため、GiGA端末の情報共有サイトの更なる周知を教職員に伝えていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室
	(18) 子ども会議の開催と支援	㊨ 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、他都市の子ども会議の視察や子ども会議サポーターの養成等により、子どもの自主的、自発的な活動を支援し、川崎市の小・中・高全校に周知することで子ども会議への参加の促進につなげていきます。	30案		358	306	川崎市子ども会議（意見表明）（再掲）	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。 ■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市政に対しての意見表明の機会を確保するとともに、子どもと行政がパートナーとして取り組むことができるように必要な支援を行います。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の“声”募集箱との連携や、カワサキU18、定例会議など、様々な企画を組み合わせ、一連の取り組みとして展開しました。特に新たな取り組みとして、行政や地域団体、企業などの大人とも話し合う機会を設けたこと、子どもの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の“声”募集箱との連携や、カワサキU18、定例会議など、様々な企画を組み合わせ、一連の取り組みとして展開しました。また、行政や地域団体、企業などの大人とも話し合う機会を設けたこと、子どもの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	一連の取組として展開したことで、幅広い子どもの声をまとめることができただけで、大人とも相互理解を図ることで、お互いに新たな気づきを得て、さらに子どもたちの意見が深まりました。また、令和5年度のカワサキU18で提案した子どもたちの意見が実現するなど、自分たちの声が大切にされているということを実感する契機となりました。	子どもたちからは、毎年、新たな意見や声が寄せられるため、子どもの権利を尊重したうえで、テーマに合致した大人の協力者を探していくことが今後の課題と考えています。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
					☆ 359	37	川崎市子ども会議（定例会議）（再掲）	■目的・目標：川崎市子ども会議推進委員会が運営する川崎市子ども会議（定例会議）を支援することで、円滑の運営と子どもが安心して発言することができる「居場所」としての機能の確保をめざします。 ■事業概要：川崎市子ども会議において、子どもが安心して自分の意見を表明できる「居場所」を確保できるように、環境づくりを支えるサポーター向けの講座や研修等を実施するなど、川崎市子ども会議推進委員会に対する支援を行います。	子どもが安心して自分の意見を表明できる「場」として、毎月第1・3日曜日を基本に、年間23回の定例会議を開催しました。定例会議では、子どもたちが自分たちで選んだテーマについて検討を深め、子どもの声を川崎市に伝えるための活動を支援したことで、登録人数も昨年より増加し、40名以上となりました。また、サポーター向け研修を開催し、子どもへのファシリテーションなどについて学んだり、話し合う機会を設けました。	子どもが安心して自分の意見を表明できる「場」として、毎月第1・3日曜日を基本に、年間20回の定例会議を開催しました。定例会議では、子どもたちが自分たちで選んだテーマについて検討を深め、子どもの声を川崎市に伝えるための活動を支援したことで、登録人数も昨年より増加し、40名以上となりました。また、サポーター向け研修を開催し、子どもへのファシリテーションなどについて学んだり、話し合う機会を設けました。	定例会議では、自分の本音が話しやすいような環境づくりに力を入れたほか、子どもたちの声に対して大人からのフィードバックを行うことで、達成感を感じることができ、子どもたちにとって、貴重な「場」となりました。また、カワサキU18などで共有された子どもたちの声について、論点の整理など議論を深めて、意見としてまとめる役割を担ったり、子どもたちからのリクエストを踏まえ、様々な現地見学を企画するなど、子ども会議の取組の中心的な活動を行いました。	登録人数が増えていることから、子どもたちの活動を支えるサポーターの確保や体制整備が必要と考えています。	3	教育委員会事務局	地域教育推進課
	(19) 地域における子どもの参加活動の拠点づくり	㊩ 子どもが夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営することもゆめ横丁など子どもが自主的、自発的に参加する活動を支援します。	31案		360		子ども夢パーク事業（子どもの活動）	■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要：子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こどもゆめ横丁、KUJI ROCK等を実施します。	こどもゆめ横丁やKUJI ROCKの他、令和5年度は、20周年記念 夢バおたんじょう日まつり～ありがと～おめでとう～これから～を実施、大友剛氏のコンサートをはじめ、舞台で自分の得意なことを披露する『登竜門』、夢バ恒例の水口あそび、20周年グッズ（バナー、Tシャツ）の販売、この日のためにボランティアの皆さんが育ててみわりの、市内プレイバや夢パークで活動する団体の紹介パネル、模擬店の他、懐かしい写真やバスから歴代のスタッフTシャツ・バナー、夢バを支えるつくりつづける会の活動の写真の展示など、子どもとともに企画し実現しました。	こどもゆめ横丁やKUJI ROCK、夢バまつりを実施することで、子どもとともに企画し実現しました。こどもゆめ横丁では出店する際のルールや売り上げの使い道を自分たちで決めるなど子どもたち主体の運営を実施し、計31店舗、125人の子どもたちが運営に参加しました。	イベントの企画・運営等の事業をととして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。	引き続き、子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図る必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当 する 条文	重点 的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和6年度の成果	令和6年度の課題	令和6年 の達成度	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加 さまざまな 場において子 どもの意見を 聴き、こども も自主的・自 発的に、どこ でも、何に対 しても参加で きえるよう支 援します。	(20) 自治的活動の奨励 育ち・学ぶ施設における子どもの自治的な活動を支援し、子どもの意見等については、施設の運営に配慮されるよう努めます。	㊸ 学校における生徒会活動等、子どもの自治的な活動を支援し、子どもの意見が学校運営に反映されるよう努めます。また、身近な課題に関わる主体的に関わる意欲を高めるよう生徒会役員選挙などの活動を支援します。	32条		361		学校における生徒会活動	■目的・目標：生徒会活動等を通して生徒の自主性・自発性を尊重し、実践に生かされるように教師が適切に指導・支援します。 ■事業概要：生徒の自主性を尊重した生徒会活動が支援できるように特別活動部会総会や教育課程研究会、地区研究会等を実施します。	特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方や実践事例等の伝達を年間10回行いました。	特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方や実践事例等の伝達を年間11回行いました。	生徒会活動の活性化を図るために、教育課程研究会等において、取組の具体例や担当教諭が感じている成果を伝えることで、各校の担当者が、生徒会活動における自発的、自治的活動の具体的な活動イメージをもてる機会となりました。	生徒会活動の様子をより具体的にイメージできるよう、各校における取組の情報交換を行ったり、映像資料を交えて情報提供できるように準備したりする必要があります。	3	教育委員会事務局	カリキュラムセンター
					362		生徒会役員選挙協力事業	■目的・目標：児童、生徒が民主主義に対する理解と関心を高め、ひいては地域の課題に主体的に関わろうとする意欲を高めます。 ■事業概要：生徒会役員選挙を実際の選挙と同様に行うため、実物の投票箱、投票記載台、総算、たすき、のぼり旗等の選挙物品を貸与、提供し、それを使用して選挙を体験してもらいます。また物品とともに選挙執行のノウハウも提供し、学校側から要請があれば簡単な講義等も併せて行います。	市立中学校50校のほか、小学校、特別支援学校からも器材借用の依頼があり、実施校 56校、参加生徒数約30,500人が実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した生徒会役員選挙を体験することが出来るよう支援しました。	市立中学校50校のほか、小学校、特別支援学校からも器材借用の依頼があり、合計55校、約29,000人の生徒が実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙を体験する機会を提供しました。	市立中学校については9割を超える学校で実施しており、事業が定着したとともに市内の多くの中学生が実物の選挙物品で投票行為を体験することができました。	器材の貸し出しや選挙執行時のノウハウ提供など、今後も引き続き若年層啓発事業を実施していく必要があります。	3	選挙管理委員会事務局	選挙課
					363		選挙出前講座	■目的・目標：選挙権を得る前の年代から政治や選挙について考える機会を持ち、18歳から有権者となることを自覚し、政治や選挙に対する意識の向上を図ります。 ■事業概要：市立高校のほか、小学校、中学校、高校、大学、専門学校、市立・県立・私立を問わず、いずれの年代からの依頼にも対応し、政治・選挙への関心をより一層高めるとともに、知識を深める場として、講義や模擬投票等を行います。	昨年度より1校増え、小学校20校のほか、高等学校及び特別支援学校を含め合計25校で実施し、合計2,300人を超える生徒が、選挙に関する講義を受け、実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した模擬投・開票等を体験することが出来るよう支援しました。	小学校23校、高校2校、支援学校3校の合計28校で実施し、合計2,700人を超える生徒が、選挙に関する講義を受け、実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した模擬投・開票等を体験することが出来るよう支援しました。	発達段階の早い時期からの学びが重要と考えている中、発達段階の早い時期からの学びが重要と考えている中、多くの小学校からの依頼に対して実施し、参加した児童からは「選挙に行く意味を知ることが出来た」や「18歳になったら選挙に行きたい」といった感想があるなど、選挙権を得る前の年代から政治や選挙について関心を高め、考える機会を提供しました。	中学校や高校からの依頼が少なく、選挙権年齢に近い年代への実施が少ないことから、今後、更なる参加に向けて広報の充実や、限られた人員での効率的な実施について研究する必要があります。	3	選挙管理委員会事務局	選挙課
	(21) より開かれた育ち・学ぶ施設 育ち・学ぶ施設が子どもとその親等、その他地域の住民にとってより開かれたものとなるよう配慮します。	㊸ 学校運営協議会等、学校や保育園等において、子どもと親、地域住民等に対し、施設の運営について説明し、定期的に話し合う機会を提供し、地域の創意工夫を活かし、開かれた施設づくりを推進します。	33条		364		保育園利用者説明会・懇談会・保護者面談の実施	■目的・目標：利用者の意見を取り入れた保育園運営を図ります。 ■事業概要：利用者（保護者）に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行い、意見を出せる機会を持ち、利用者の意見を取り入れた保育園運営を図ります。	対面での保育内容説明会や懇談会を再開した園も多く、利用者（保護者）に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について直接説明を行いました。保護者等との個人面談の機会を設けた等、保護者が意見を出せる機会を提供しました。	保育園内容説明会や懇談会の中で、利用者（保護者）に対して保育方針や子どもの権利を大切にしたい主体的な保育や取組等について直接説明を行いました。保護者への送迎時の声かけや個人面談の機会の中で、保護者の思いを汲み取ってきました。また、第三者評価の利用者アンケートや意見箱の設置により、保護者が意見を出せる機会を提供しました。	利用者（保護者）に対して保育方針および子どもの権利保障への取組等について説明を行い、保護者アンケート等、保護者からの意見や共に子どもの成長・発達を確かめ合う機会を持ち、利用者の意見を取り入れた保育園運営を行いました。	引き続き、運営の柱として子どもの権利保障を位置づけ、保育園説明会や懇談会の機会ごとに丁寧に保育を伝え、保護者が伝えやすい環境を作り、保護者からの意見を取り入れながら保育園運営を行う必要があります。保育の可視化にも力を入れ、園運営や子どもの人権保障の取組みについての理解を深めていくよう努めます。	3	こども未来局	保育・子育て推進部
					365		学校教育推進会議	■目的・目標：地域と学校が協力し支え合う、よりいっそう開かれた学校づくりの推進を図ります。 ■事業概要：児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、学校長から学校運営等について説明を受け、意見を述べる機会として設置し、教育目標、教育活動等に関し、定期的に話し合います。	「学校教育推進会議」において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について情報共有をしました。	「学校教育推進会議」において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	児童生徒が学校での取組や自分たちの考えや思いを表明し、地域住民や保護者等と意見交換することができ、子どもたちの学びや生活の様子を共有することができました。また、子どもたちが安心して学校生活が送れるように、学校と家庭、地域でできることを協議し、教育環境の充実を図りました。	児童生徒の考えや思いを地域住民等が受け止めることは重要であることから、引き続き意見表明の機会や安心できる学校づくりの協議の充実を図っていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室
					366	204	学校運営協議会制度推進事業(再掲)	■目的・目標：地域と家庭、学校が一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校」をめざし、地域住民等との連携・協働を促進します。 ■事業概要：保護者や地域住民等が、学校運営の基本方針を承認し、学校運営支援等について定期的に協議することで、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進を図ります。	「学校運営協議会」の設置校（コミュニティ・スクール）において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	「学校運営協議会」の設置校（コミュニティ・スクール）において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	児童生徒が学校での取組や自分たちの考えや思いを表明し、地域住民や保護者等と意見交換することができ、子どもたちの学びや生活の様子を共有することができました。また、子どもたちが安心して学校生活が送れるように、学校と家庭、地域でできることを協議し、教育環境の充実を図りました。	児童生徒の考えや思いを地域住民等が受け止めることは重要であることから、引き続き意見表明の機会や安心できる学校づくりの協議の充実を図っていく必要があります。	3	教育委員会事務局	教育政策室
	(22) 子どもの意見の尊重 子どもの利用を目的とした市の施設の運営にあたり、子どもの意見を聴くよう努めます。	㊸ 育ち・学ぶ施設、その他子どもの活動の拠点となる通等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、こども文化センターやわくわくプラザの子ども運営会議、子ども夢パークの各種イベント等運営会議など子どもが中心となる会議を開催し、職員や地域の大人はそれを補助するとともに、構成員として参加する会議体において定期的に子どもの意見を聴き、施設運営等に反映されるよう努めます。	34条		☆ 367	360	子ども夢パーク事業（子どもの活動）（再掲）	■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要：子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こどもゆめ横丁、KUJI ROCK等を実施します。	こどもゆめ横丁やKUJI ROCKの他、令和5年度は、20周年記念 夢バおたんじょう日まつり〜ありがとう・おめでとう・これからも〜を実施、大友剛氏のコンサートをはじめ、舞台で自分の得意なことを披露する『登竜門』、夢バ恒例の水ドロあそび、20周年グッズ（ペーゴマ・Tシャツ）の販売、この日のためボランティアの皆さんが育てたひまわり、市内プレイバや夢パークで活動する団体の紹介パネル、模擬店の他、懐かしの写真やパスから歴代のスタッフTシャツ・ペーゴマ、夢バを支えるつくりつづける会の活動の写真の展示など、子どもとともに企画し実現しました。	こどもゆめ横丁やKUJI ROCK、夢バまつりを実施する中で、子どもとともに企画し実現しました。こどもゆめ横丁では出店する際のルールや売り上げの使い道を自分たちで決めるなど子どもたち主体の運営を実施し、計31店舗、125人の子どもたちが運営に参加しました。	イベントの企画・運営等の事業をととして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。1店舗当たりの人数の見直しや、子どもだけで過ごせる時間を設ける等、様々な提案が実現し、イベントの改善につながりました。	引き続き、子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図る必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室
					☆ 368		こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	■目的・目標：こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広く子どもの意見を取り入れます。 ■事業概要：こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、活動内容に関する意見、要望等、幅広く子どもの意見を聴くため、子どもが中心となって「子ども運営会議」を開催し、職員や地域の大人はそれを補助します。	毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることで、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることで、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされました。	子どもが安心して過ごせる居場所として、多くの子どもの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要があります。	3	こども未来局	青少年支援室